

印刷物作成基本方針

1 パンフレット作成基本イメージ

- (1) 県立2病院が担う政策医療，高度・専門医療を県民に提供していくための「使命感」や「やりがい」などをアピールし，宮城県立病院機構の看護師として，将来に夢や希望を抱かせるものとする。
- (2) 専門病院としての県立2病院及び各看護部の魅力をアピールし，活気や情熱が感じられるものとする。
- (3) 新規採用職員の教育体系や，キャリアアップのための研修体系を分かりやすく表現し，看護師を目指す学生等が就職後の教育環境をイメージできる内容とする。
- (4) 院内保育施設等の写真等を掲載し，充実した福利厚生制度をアピールする。
- (5) 看護師を目指す学生等が読むことを前提に，学生等に宮城県立病院機構の印象が伝わるような親しみのあるデザイン・構成とする。

2 パンフレットの内容

各頁の内容は下記を基本とし，詳細は発注者及び受注者で協議して決めるものとする。ただし，各頁の内容は，協議を踏まえて変更する場合がある。

なお，作成に当たっては，必要に応じて，既存の看護師採用案内パンフレットのデータ（受注者が保有するもの）を活用するものとする。

(各頁の内容)

頁	内容（予定）
表紙	看護師数名の写真，キャッチフレーズ (看護師写真 1点)
P1～P2	病院機構全体の紹介，理事長・看護専門監あいさつ，各県立病院の紹介 等 (理事長，看護専門監，病院等写真 数点)
P3～P8	県立3病院看護部の紹介 (看護部の職場風景，看護師等写真 数点)
P9～P14	看護師の育成体制，先輩看護師のメッセージ 等 (看護師等写真 数点)
裏表紙	給与・待遇・福利厚生 等 (福利厚生関係等写真 数点)

3 パンフレットの作成方法

- (1) 既存の看護師採用案内パンフレットを参考に，発注者が各頁の大まかな掲載内容及びイメージを検討し，それに基づいて発注者及び受注者で協議してレイアウトを決定する。
- (2) パンフレットに使用する写真については，受注者が下記県立2病院において撮影する。
 - ① 宮城県立精神医療センター（名取市手倉田字山無番地）
 - ② 宮城県立がんセンター（名取市愛島塩手字野田山 47-1）※ ①及び②は同一日（午前・午後）の撮影とし，合計2日間での撮影とする。
※ 撮影した写真データは発注者に帰属するものとし，撮影後に発注者へ提出すること。

- (3) パンフレットに掲載する文章等（職員コメント，病院・看護部紹介等）については，基本的に発注者が作成してテキストデータとして受注者に支給し，必要に応じて受注者が編集及び修正等を行う。
- (4) 受注者は，(1)から(3)の作業を踏まえてパンフレットの原稿を作成し，当該原稿をもとに校正等の作業を行う。

4 ポスターの作成

ポスターは，パンフレットの表紙と同一の写真を用いたデザインとする。